

bridge terrace 2030

空間デザインや民間主体の利活用やマネジメントなどの
橋とエリアの将来像を示すビジョン

水都大阪ブリッジテラス 2030ビジョン

Nakanoshima Garden Bridge

Nishiki Bridge

Suisho Bridge

Hommachi Bridge

2026年5月
大阪市建設局

はじめに

近年、日本の都市政策は大きな転換点を迎えています。高度経済成長期の郊外拡大から一転し、利便性や職住近接を求める都心回帰が加速する中、街の評価軸は効率性から、歩くことの楽しさや滞留の質を重視するウォーカブルな環境へシフトしています。

そのような中、道路や広場、河川といった公共空間における民間主体の活動を推進するため、利活用制度の創設や見直しが進められてきました。これにより、民間主体による公共空間の維持管理をはじめ、地域の活性化やエリア価値の向上をめざす取組みが各都市で展開されています。

大阪では、官民連携による「水と光のまちづくり」を掲げ、「水都大阪」の取組みが進められています。なかでも「橋」は、ライトアップにより見る対象としての美しさがより一層際立つとともに、川を通して都心の景観を眺められる場としても機能します。こうした点から、橋が水都大阪を構成する重要な要素であることが改めて認識されています。

一方で橋は、ゴミの散乱や喫煙、スケートボード等による施設破損、落書き、不定住者の滞留といった問題を抱えています。その結果、都心部における貴重な憩いの空間としてのポテンシャルを十分に活かされていないのが実情です。

歴史を振り返ると、大阪の橋は古くから「浪華八百八橋」と呼ばれ、暮らしをはじめ、文化・芸能・社会などさまざまな場面で、人々と広く深く関わってきました。大坂城の築城に際して開削された堀川には、有力商人の出資により橋が架けられ、その維持管理も橋筋の町々が担っていました。

～水都大阪ブリッジテラスの開催～

このような状況の中、橋や地域が抱える課題の解決を図るとともに、橋を活動の場として活用し、周辺エリアを含めたエリア全体の価値を高めていく取組み「水都大阪ブリッジテラス」が、2023年から産官学民で構成する水都大阪ブリッジテラス実行委員会※により実施されてきました。この取組みは、かつて橋筋の町々が担ってきた町橋の仕組みやムーブメントを継承し、民間主体による橋での活動・マネジメントを通じて、橋や地域の課題解決、周辺における恒常的なにぎわいの創出、回遊性の高いウォーカブルなエリアの形成、担い手となる人材育成を図ることで、魅力ある水辺空間の形成をめざすものです。

そして、一定の活動期間を経て、2026年1月には水都大阪ブリッジテラス実行委員会※により、中之島ガーデンブリッジをはじめ、錦橋・水晶橋・本町橋において、橋やエリアの未来を示す「水都大阪ブリッジテラス未来デザイン」が取りまとめられました。

～水都大阪ブリッジテラス2030ビジョン～

大阪市では、これまでの取組み経緯をふまえ、この未来デザインを基に、橋やエリアのビジョンとして「水都大阪ブリッジテラス2030ビジョン」を作成しました。

本ビジョンの実現に向けては、社会実験で得た知見をいかに「日常」に定着させるかが課題です。そのため、日常的な維持管理については、行政主導から新たな担い手組織への移行を推進するとともに、収益を公共空間の維持管理へ還元する仕組みが必要となります。長期的な都市の変化をめざし、小さなアクションを積み重ねて改善を繰り返すアプローチであるタクティカルアーバニズムの手法を取り入れ、成功と失敗を積み重ねながら、ビジョンの実現に向けた取組みを推進していきたいと考えています。

なお、本ビジョンの対象は、水都大阪ブリッジテラスを実施した4つの橋を対象としていますが、このスキームが確立できれば、2030年以降、他の橋などにも適用可能であると考えています。





※2025年3月までは「中之島ブリッジテラス実行委員会」

bridge terrace 2030

水都大阪ブリッジテラス2030ビジョンについて

- 空間デザインや民間主体の利活用・マネジメントなどの橋とエリアの将来像を示すビジョンで、2030年を本格的な民間活動開始の目標年としています。

目次

はじめに			
大阪の橋の歴史			2
現代版の町橋制度づくり			4
水都大阪ブリッジテラス2030ビジョン	水都大阪ブリッジテラス2030ビジョン		6
	水都大阪ブリッジテラス2030ビジョンがめざすシーン		8
	現代版の町橋制度づくり		10
ビジョン実現に向けた取組方針	推進体制の構築 ～(仮称)水都大阪ブリッジテラス検討会の創設		14
	水都大阪ブリッジテラス社会実験の実施		16
ロードマップ	中之島ガーデンブリッジ		20
	錦橋		26
	水晶橋		32
	本町橋		38
おわりに			44

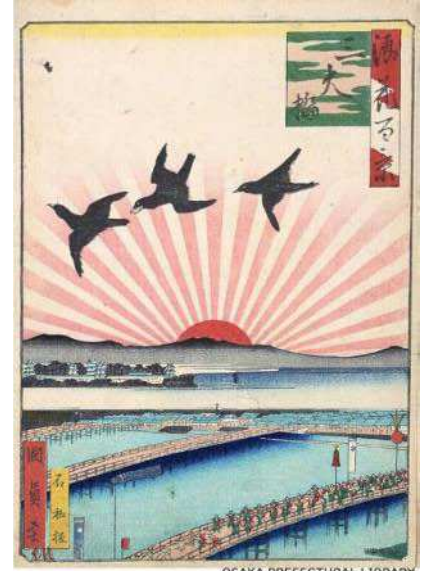
大阪の橋の歴史

なにわはっぴやくやばし

江戸時代 ～町人の経済力が支えた浪華八百八橋

- 大阪の都市基盤は豊臣、江戸時代から形成されてきました。大坂夏の陣で市中は一時荒廃しますが、江戸時代には土地造成や水運を目的として、堀川が開削されました。そして、大坂の経済は交通の要である川を中心に発展し、天下の台所と呼ばれるほど、全国の物資が大坂に運び込まれました。
- 多くの堀川の開削を経て、大坂は「浪華八百八橋」と呼ばれるほど多くの橋が架けられました。近世の橋はほとんどが木造だったため、耐久性が弱く、荷車の通行制限や火事の監視が厳しく行なわれていました。それでも20年ほどで架け替えが必要だったそうです。橋の管理には、補修や架け替えを幕府が行った「公儀橋」と、有力な商人や近隣の町々が費用負担して架設や維持管理を行った「町橋」の2種類がありました。
- 近世の大坂には200近い橋がありましたが、公儀橋は12橋だけで、ほとんどが町橋でした。大坂町人の経済力がわかります。
- 橋の数で比べると、実は江戸の方が350橋と多かったのですが、その半数は公儀橋でした。人々が自ら支え、暮らしに橋が溶け込んでいた大坂が「浪華八百八橋」と表現されたことも頷けます。

公儀橋 “なにわの三大橋”



出典:「三大橋(国貞画)」
大阪府立図書館おおさかeコレクション

※公儀橋

天満橋・天神橋・難波橋・京橋・嶋野橋・野田橋・備前島橋(御成橋)・高麗橋・本町橋・農人橋・日本橋・長堀橋の12橋

公儀橋 高麗橋の擬宝珠(ぎぼし)



擬宝珠は、橋の欄干の親柱の先端などに飾られた装飾で、格式の高さを表すものでした。東横堀川に架かる高麗橋は、擬宝珠を持つ立派な橋で、江戸時代の12の公儀橋の中でも特に重要視されていました。現在も欄干の擬宝珠や西詰にあった櫓屋敷を模した親柱が、橋の歴史を物語っています。



出典:「高麗橋(貞信(初代)画)」
大阪府立図書館おおさかeコレクション



江戸時代初期の川と橋

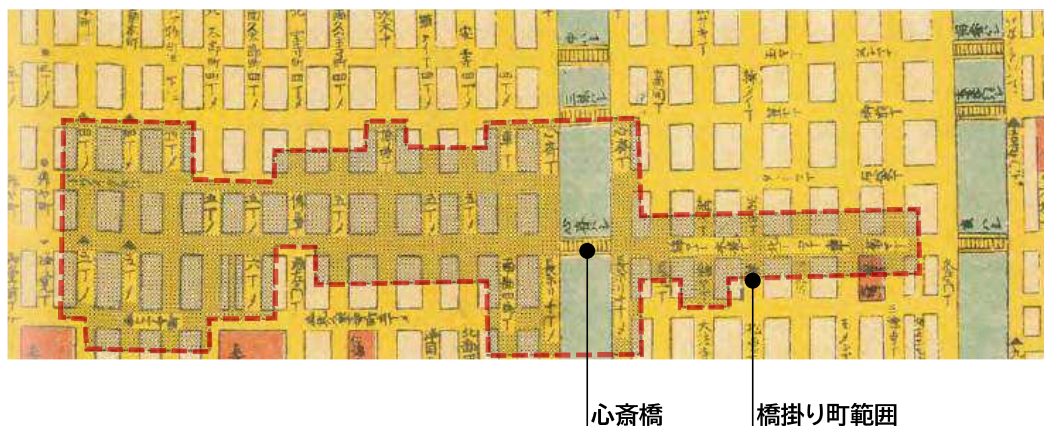
「大阪の橋(松村博著)」を参照し作成

町橋 ～橋近隣の町々の費用負担

- 町橋の多くは堀川開削と同時に架けられたため、堀川開削で造成した川沿いの地代に、橋の建設費用が含まれていました。その後の橋の維持費は、管理責任を負っている橋詰めの「橋本町(はしもとちょう)」と、費用の負担が義務付けられている橋筋の「橋掛り町(はしがかりちょう)」とで負担していました。例えば長堀川の心齋橋の場合、橋詰の2つの橋元町で50%、21の橋掛町で50%の修繕工事費を負担し、橋掛町の中でも橋に近いところほど高く、離れるほど安くなるように割り当てられていたそうです。さらに、町内の各家は、間口の幅に応じて出資額が決められました。このように、一つ一つの町橋について、長年の話し合いと試行錯誤によって費用負担ルールが決められていったことは、大坂の町人自治の確かさを物語っています。

心齋橋の橋掛り町範囲

出典:「千年都市大阪 まちづくり物語」財団法人大阪市都市工学情報センター



心齋橋

橋掛り町範囲

淀屋橋

土佐堀川に架かる淀屋橋は、江戸時代の初期に豪商の淀屋が架けたと言われています。橋名は、その淀屋にちなんでつけられました。淀屋家は堂島米市場や天満青物市場、さらに雑喉場(ごこば)魚市場の形成に多大な貢献をしたといわれています。当時の橋は明治18年(1885)の大洪水のため流失しています。橋の南詰西側には宮本又次氏の碑文を刻んだ「淀屋の碑」が、北詰の日本銀行正面には「淀屋橋・大江橋 欄干復元」の碑が据えられています。



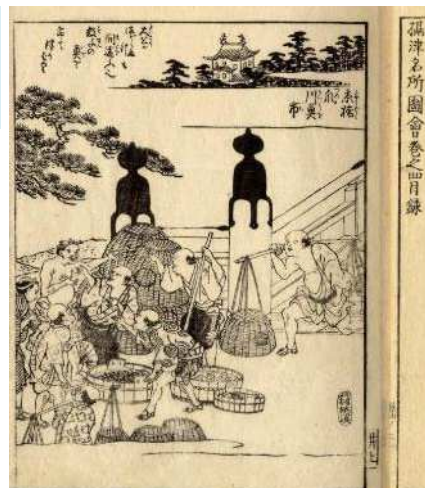
淀屋橋



淀屋の碑

橋詰め広場 ～橋のたもとがコミュニティスペース

- 江戸時代の橋のたもとの橋詰め広場(橋詰)は、船着場や高札場(現在の官報掲示板)が設けられ、水陸交通、情報発信の要衝になっていたことから、多くの人々が集まり賑わっていました。
- また、橋詰め広場は当時、町人の商売やコミュニティスペースとしても利用されていました。



出典:「摂津名所図会(4上)」大阪市立図書館

現代版の町橋制度づくり

橋の持つ問題・課題

- 橋は水都大阪を構成する重要な要素である一方、ゴミの散乱や喫煙、スケートボード走行、騒音、施設破損、落書き、不定住者の滞留といった課題も抱えています。
- また、市内には中之島ガーデンブリッジ、水晶橋、錦橋、浮庭橋など、歩行者のみが通行する人道橋があります。こうした橋は都心部における交流や憩いの場として貴重な空間であると言えますが、活用の方法や仕組みが十分に整っていないため、現状ではあまり活用されていません。
- さらに、歴史ある橋は美しい構造を備えており、ライトアップ等によってその魅力を一層際立たせることができます。橋は水都大阪の魅力を伝える資源としても重要な要素であり、効果的な情報発信を通じて水都大阪のブランディングを形成していくことが課題であると考えています。

橋の問題・課題

【防犯・治安】

- 落書き、スケボー、騒音、放置自転車などの問題

【衛生面】

- ゴミ・廃棄物、喫煙などの問題



【交流・コミュニティ】

- 地域をつなぐ、人と人をつなぐ場でありながら、その場を活かせていない



【情報発信・ブランディング】

- 水都大阪の資源としての場を活かせていない
- 四季折々の演出を図る高質な緑化等、質の高い空間を形成できていない

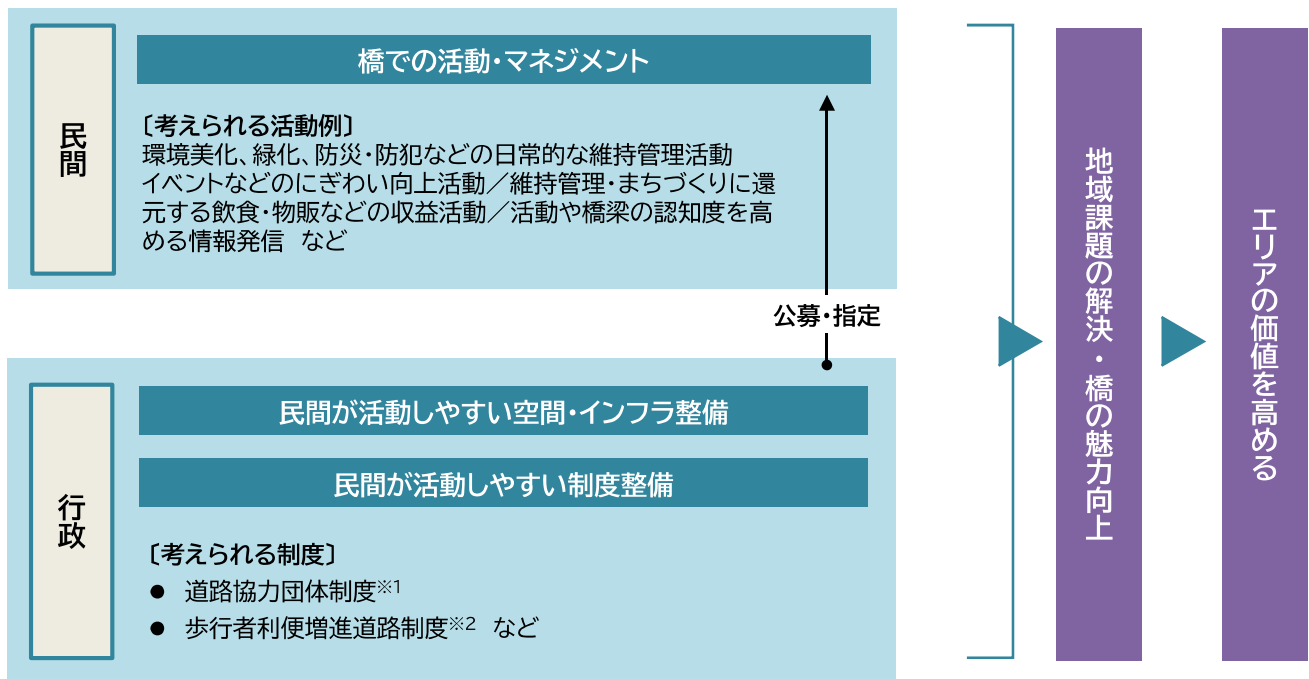


きめ細かな課題への対応 ～民間主体の活動による課題解決

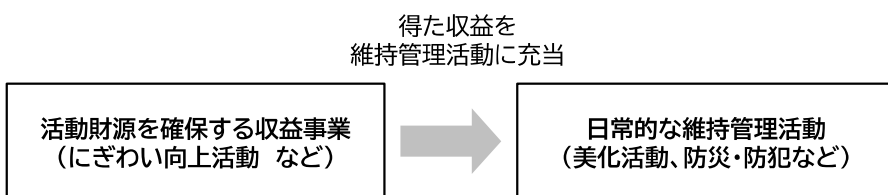
- 江戸時代の橋筋の町々が担ってきた「町橋」の仕組みやムーブメントを継承するため、民間が活動しやすい空間・インフラ整備や制度整備を進め、民間主体による橋での活動・マネジメントを推進します。これにより、行政だけでは実現できないきめ細かな課題解決を推進し、橋や地域が抱える課題の解決や橋の魅力向上を図ることで、ひいてはエリア価値の向上につながることを期待されます。

民間主体による活動を通じたきめ細かな課題解決を推進

現代版の町橋制度づくり ～エリア価値を高める民間主体のマネジメント制度～



- ※1) 道路協力団体制度 道路空間を利活用する民間団体と道路管理者が連携して道路の管理の一層の充実を図る目的で、平成28年の道路法改正により創設された制度
- ※2) 歩行者利便増進道路制度 道路法等の一部を改正する法律（令和2年11月施行）により、歩行者の利便の増進や、地域の活力の創造といった歩行者利便増進道路の目的をより効率的に達成するために創設された制度

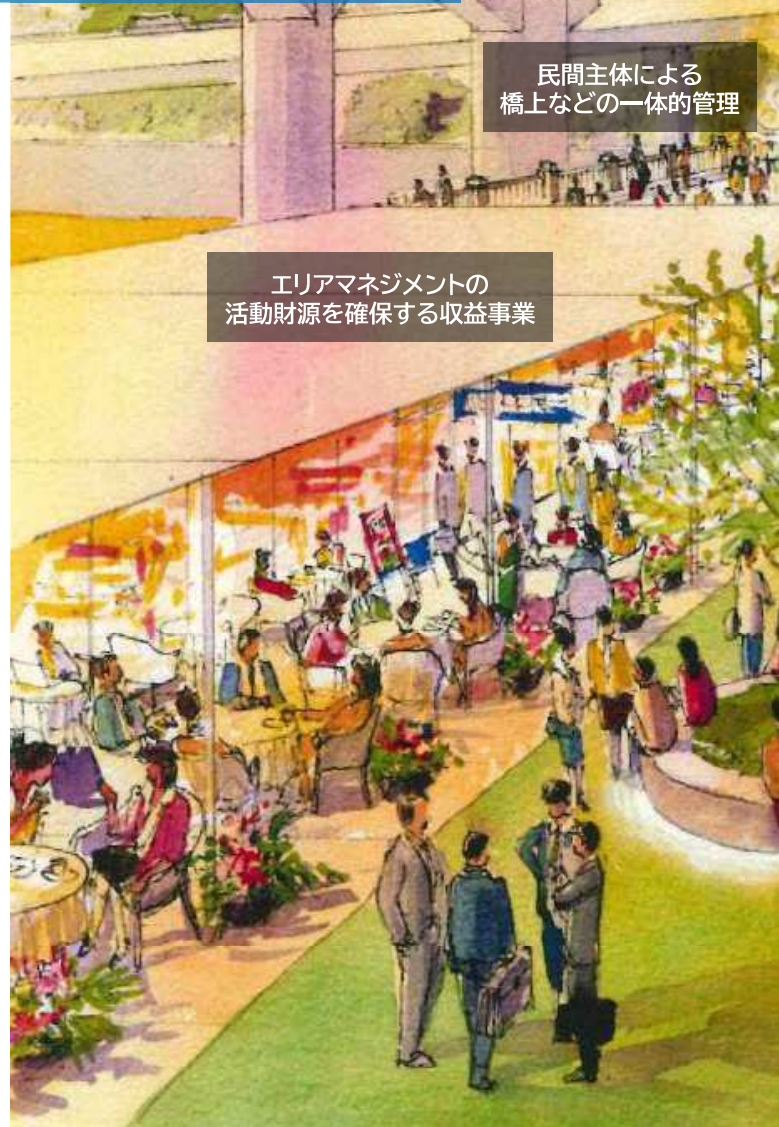


水都大阪ブリッジテラス2030ビジョン

2030Vision

水・時・人が交わる、まちの拠点

- 右図は、平成24年に大阪府市都市魅力戦略会議で示された新たなシンボル空間の創造に資する取組みとして、「北新地ガーデンブリッジ橋上空間のにぎわい利用」を描いたものです。
- 当時、水と光のまちづくり推進に向けて、水と光のコリドール(回廊)として、ポテンシャルある地域に新たなシンボル空間を創造し、大阪の主要集客拠点と水の回廊をつなぐことが検討されていました。
- 橋は都心部における貴重な空間であることから、現在においても水都大阪にふさわしい橋上として、「水・時・人が交わる、まちの拠点」に向けた取組みを推進していくことが求められます。



民間主体による
橋上などの一体的管理

エリアマネジメントの
活動財源を確保する収益事業

水都大阪ブリッジテラス 2030ビジョンがめざすシーン

1. 水都大阪のシンボルとなる拠点
2. 地域やエリアが魅力に感じられる空間
3. 地域活動を通じて
新たな交流を生み出す場

<上図パース>

北新地ガーデンブリッジ橋上空間のにぎわい利用

(出典)世界的な創造都市に向けて ~グレートリセット~
(平成24年6月/大阪府市都市魅力戦略会議)

- パースの中には、橋上の利活用として憩い空間、うるおいが感じられる高質な緑化、公的なまちづくり団体の活動財源となるマルシェなどの収益事業、橋以外の空間と連動した賑わい、そして舟運による他エリアとのネットワークが描かれています。
- これらは、橋と周辺のパブリックスペースをマネジメントする団体の存在、そして、そうした活動を促す空間やインフラが機能していることが伺えます。



周辺のパブリックスペースとの連動

高質な緑化

賑わいを創出するイベント

舟運ネットワーク

憩いのファニチャー

北新地ガーデンブリッジカフェ社会実験(2012年)

～水都大阪ブリッジテラス社会実験(2023年～)の開催

水都大阪にふさわしい橋上空間の魅力向上を図る
2030ビジョンの可視化とともに、ビジョン推進に
向けた要素を確認

● 要素1 担い手・公的なまちづくり団体

- 民間主体の担い手による、橋の魅力向上を図る利活用と高質な維持管理

● 要素2 空間デザイン・機能

- 多様な利活用を促進する橋上空間・施設整備



水都大阪ブリッジテラス2025秋
2025.9.24～26・28 / 中之島ガーデンブリッジ

水都大阪ブリッジテラス2030ビジョンがめざすシーン

シーン

1

水都大阪のシンボルとなる拠点

- 水と光が感じられる空間の形成
- 安全かつ高質で魅力のある空間の形成
- 従来の通行から滞在する空間への転換
- 水都大阪の取組みやまちづくりなどとの連携
- 観光、歴史、文化、業務など周辺エリアの特性に即した橋上空間の形成
- 周辺エリアや舟運などとのネットワークの形成



中之島ガーデンブリッジ



錦橋



水晶橋



本町橋

2001年の「都市再生プロジェクト」採択以降、都心部の河川における遊歩道や船着場の整備、民間主体によるクルーズや規制緩和を活用した賑わい創出など行政・企業・市民が連携し、魅力溢れる「水と光の首都大阪」、世界に誇る「水と光のシンボル空間」の実現に向けて取り組んできたところです。橋は水都大阪を構成する重要な要素であることから、水都大阪にふさわしい橋上空間の魅力向上に取り組むことが求められます。

シーン

2 地域やエリアが魅力に感じられる空間

- 憩いなどの日常と賑わいなどの非日常が両立する空間の形成
- 市民に開かれ、憩いや集いなど思い描くライフスタイルが行える市民参加の場となる空間の形成
- 住民・ワーカー・来訪者にとって居心地が良く安心して過ごすことのできる空間の形成
- 橋上での活動を通じて地域やエリアのコミュニティ形成の核となる空間の形成
- 特例制度を活用した多様な主体による利活用・賑わいの創出が行える仕組みづくり
- 官民それぞれの役割に即した橋上のマネジメント・民間主体による維持管理体制の構築



シーン

3 地域活動を通じて新たな交流を生み出す場

- 参加がしやすく、参加したくなる橋上活動の機運醸成
- 地域・エリアに関わる人を呼び込む交流イベントの推進
- 地域、企業、店舗、プレイヤーなど多様な主体との連携
- 自らが育てているという意識を高める、自発的な地域・エリア活動の推進
- 多様な活動をサポートする仕組みづくり



現代版の町橋制度

歴史に学ぶ橋のマネジメント

- 近年、道路をはじめとした公共空間に対するニーズは多様化しており、従来の通行の機能に加えて、都市・地域の活性化や歩行者の利便増進など、様々な利活用が求められています。こうした背景をふまえ、橋を含む道路空間の柔軟な利用を推進するため、道路占用許可の特例制度が創設されました。各都市ではこれらの制度を活用し、賑わい創出や環境美化といったまちづくりに、民間主体で取り組む事例が広がっています。
- 現代版の町橋制度では、橋の特性をふまつつ、道路占用許可の特例制度を活用するとともに、活動のサポートを通じて民間主体による橋上マネジメントの活性化を図ることとしています。

(事例)道路占用許可の特例制度を活用して活動する民間団体

金沢市(道路協力団体):金沢片町まちづくり会議

金沢片町まちづくり会議は、金沢片町地区及びその周辺に住む人・働く人・活動する人が中心となり構成された団体で、石川県内で初となる道路協力団体として平成28年に指定されています。指定区間は、国道157号(香林坊～野町)の延長約0.82kmで、区間内には登録有形文化財でもある犀川大橋を含んでいます。



現代版の町橋制度の構成とロードマップ

- これまでの社会実験を通じて、担い手による継続的な活動を担保するための支援が必要であることを確認し、公的なまちづくり団体の指定とブリッジサポーター制度を組み合わせています。
- こうした経緯からフェーズを区分した上で、各段階の状況に応じて官民それぞれの立場から支援を行う仕組みとしています。

第1フェーズ【試行期間】

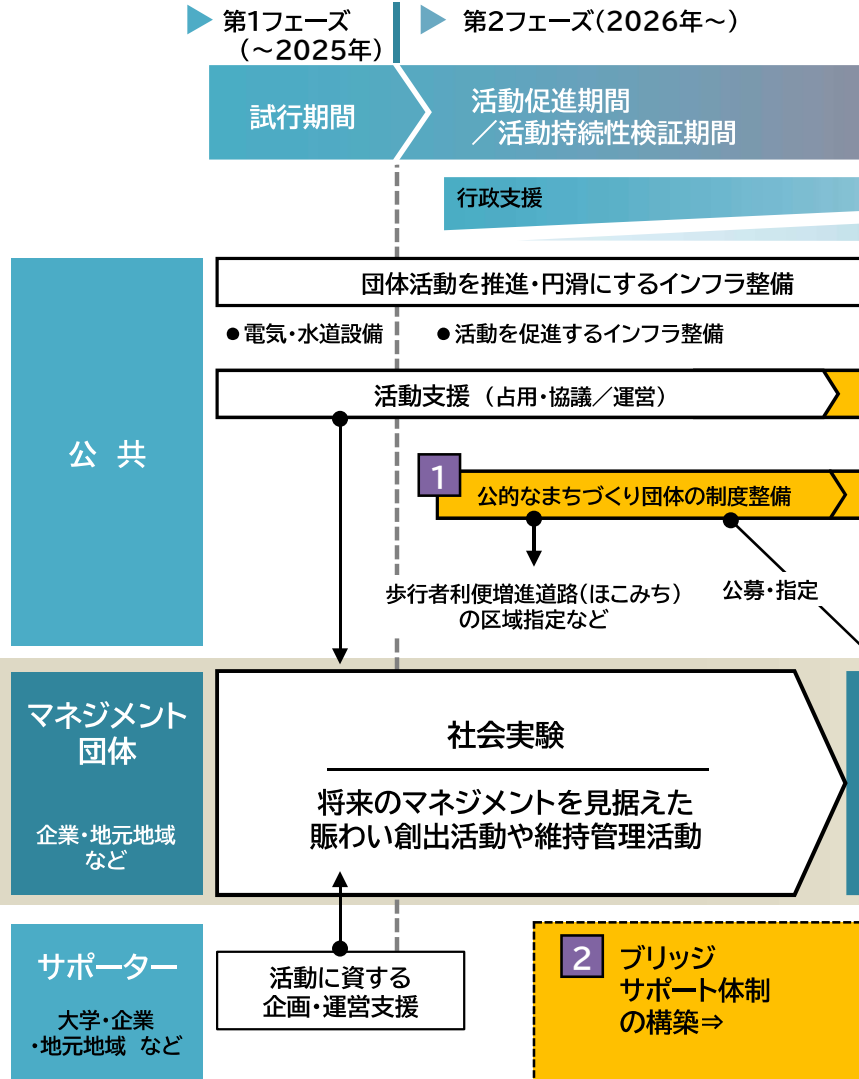
- 第1フェーズは、担い手に加えて管理者側も参画し、各橋においてどのような取組みがエリア価値の向上に適しているかを見極めるための試行期間として社会実験を実施してきました。

第2フェーズ【活動促進期間／活動持続性検証期間】

- 第2フェーズは、想定される担い手の活動を促進するとともに、これまでの取組みをふまえて、各橋に適した公的なまちづくり団体の指定に向けた制度整備を行うとともに、活動の持続可能性を検証する期間としています。

第3フェーズ【活動確立期間】

- 第3フェーズは、担い手を公的なまちづくり団体として指定し、エリアマネジメント活動における課題とされている財源確保や収益事業の実施を促進するためのルールを定め、担い手が安心して活動できる環境・制度を整備します。また、こうした活動検証期間を通じて、民間による自主的な取組みの活性化につなげていくものとします。



現代版の町橋制度は、①道路協力団体制度や歩行者利便増進道路制度など、道路占用許可等の特例制度を活用できる公的なまちづくり団体の指定、②活動を円滑に進める支援ルールの整備やサポート体制を構築するブリッジサポーター制度の2つ制度で構成します。

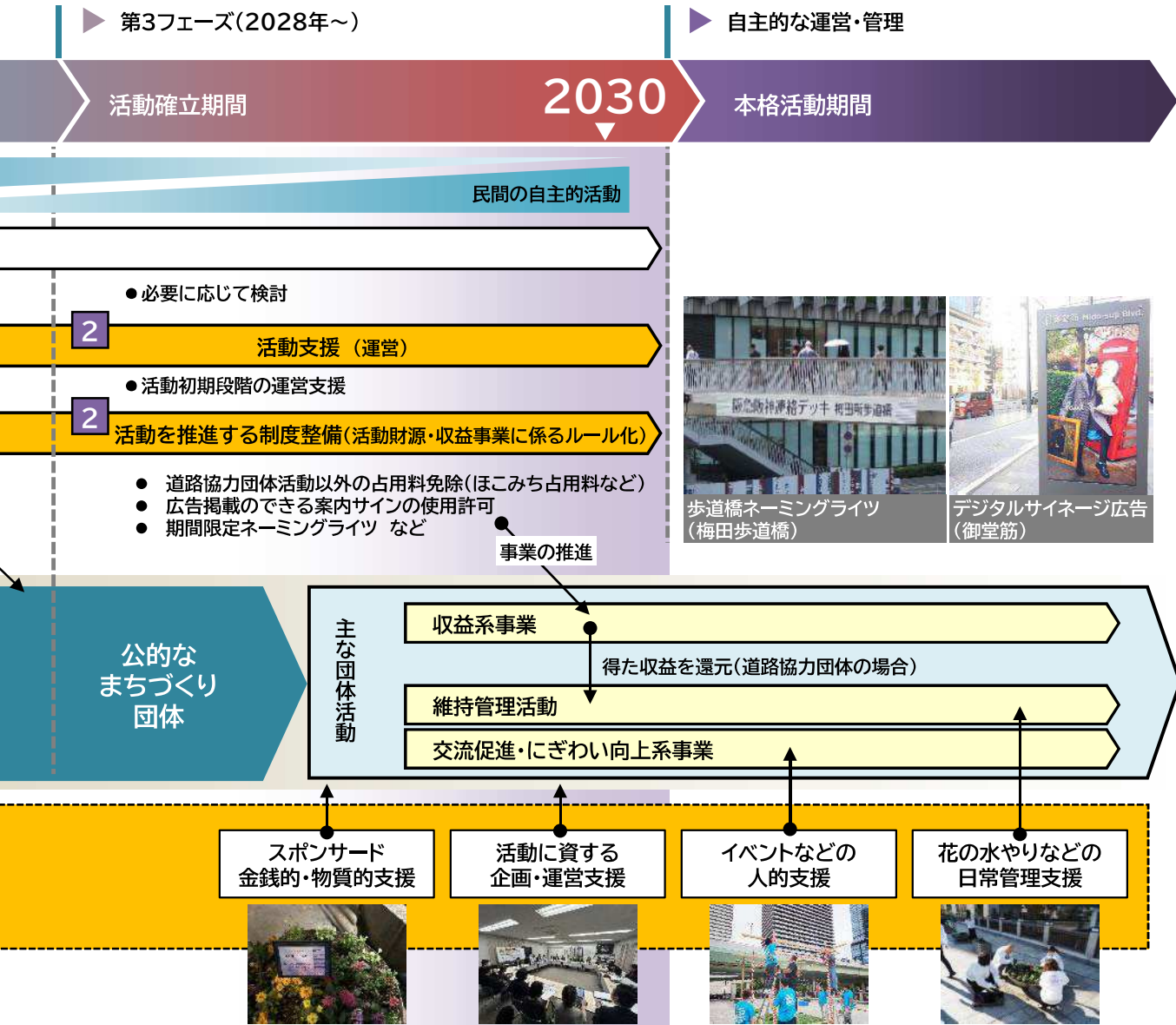
現代版の町橋制度の創設

1 公的なまちづくり団体の指定 (道路占用許可等の特例制度の活用など)

- 道路占用許可の特例制度は、一定の要件を満たせば、占用許可にあたり「無余地性の基準」の適用が除外される制度で、現行では道路協力団体制度や歩行者利便増進道路制度(通称「ほこみち」)、都市再生特別措置法に基づく道路占用許可特例制度(都市再生整備計画での特例道路占用区域の指定)などがあります。

2 ブリッジサポーター制度の創設 (活動を円滑に進める支援ルールの整備やサポート体制の構築)

- 道路占用許可の特例制度を活用することで、にぎわい創出や道路利用者の利便増進に資する施設などの設置を行うことができますが、申請などにおいては一定の知識や経験が求められます。
- 経験のない団体をサポートする体制を構築することで、活動の負担を軽減し、活動を円滑することが可能になります。



地域課題の解決・橋の魅力向上／エリア価値の向上

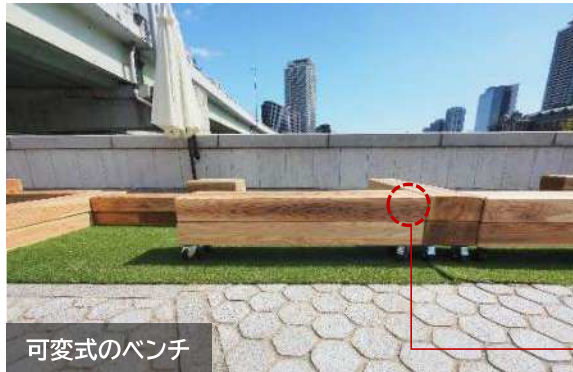
現代版の町橋制度

公的なまちづくり団体の持続可能な運営に向けた財源確保などのイメージ

スポンサー・協賛

スポンサーベンチ

- 企業からの寄付や協賛金など、資金提供を行っていただいた企業名をベンチに焼き印などで掲示するものです。



スポンサー花壇

- ベンチと同様に、資金提供を行っていただいた企業名を掲示したプレート在花壇に設置するものです。



広告事業

- 広告は、まちづくり団体が継続して活動していくための財源確保策として有効であり、道路占用許可の特例制度においても、無余地性の基準の適用除外項目に位置づけられています。
- 実施にあたっては、営利目的ではなく活動支援を目的とすることを明確にしたうえで、掲出デザイン等に関するルールを整備し、適切に運用することが必要になります。



ベンチ・サインなど施設の寄附と日常管理

- 多くの自治体では、まちの魅力向上を目的として、道路や公園などの公共空間に設置するベンチやサインなどの施設設置に係る寄附金を公募しています。
- 施設の設置や維持管理に係る金銭的、物質的な寄附に加え、日常管理などの人的支援も団体活動の持続可能性を高めるものと考えられます。



- 公的なまちづくり団体の活動における大きな課題として、活動財源の確保があげられます。以下では水都大阪ブリッジテラス社会実験を通じて確認した、スポンサー・協賛などの民間資金の活用や既存構造物を活用した参加費の徴収などをふまえ、今後想定される収益活動のイメージを示します。

エリアマネジメント団体が直面している主な課題

選択肢	割合
人材面の課題(エリアを担う人材の不足等)	42.7%
財政面の課題(財源の不足、収入源の限定等)	33.5%
認知面の課題(地域への認識不足)	8.8%
制度面の課題(許認可手続き等の負担)	6.1%
その他	9.0%

出典:「地域再生エリアマネジメント負担金制度ガイドライン」
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局

既存構造物の活用

水上さんぽ(導流堤の利活用)

- 水晶橋に近接する導流堤は、航行する船舶の引き波の影響を受けにくい貴重な場所であることを、事業者から確認しています。
- 導流堤とβ本町橋などを舟運でネットワーク化し、ひいては水上さんぽ等の参加費を橋の維持管理活動費に充当することが考えられます。



β本町橋



導流堤の利活用検証

橋梁構造の活用

- 水晶橋の橋下にある管理用通路を活用して土木構造物の理解を深めるインフラツーリズムなどを実施し、ツアー参加費を橋の維持管理活動費に充当することが考えられます。



橋体インフラツーリズム体験(水晶橋)



橋下の利活用(本町橋)

- 東横堀川の遊歩道が整備された本町橋の橋下では、通行空間と滞留空間を分離するため、構造上の負担が小さい軽量の布を桁に取付けて暖簾がわりにするなど、既存構造物を活用し、飲食事業を実施・検証しています。

オリジナルグッズ等の販売収益／出店者協力金の徴収

- 橋をテーマとしたオリジナルグッズ等の販売による収益に加え、マルシェなどの出店者からの協力金(出店料)も、まちづくり団体の安定的な活動の財源となります。
- グッズ販売やイベント出店を通じて団体の認知向上やファンづくりにもつながり、次の協賛獲得や参加拡大への好循環が期待されます。

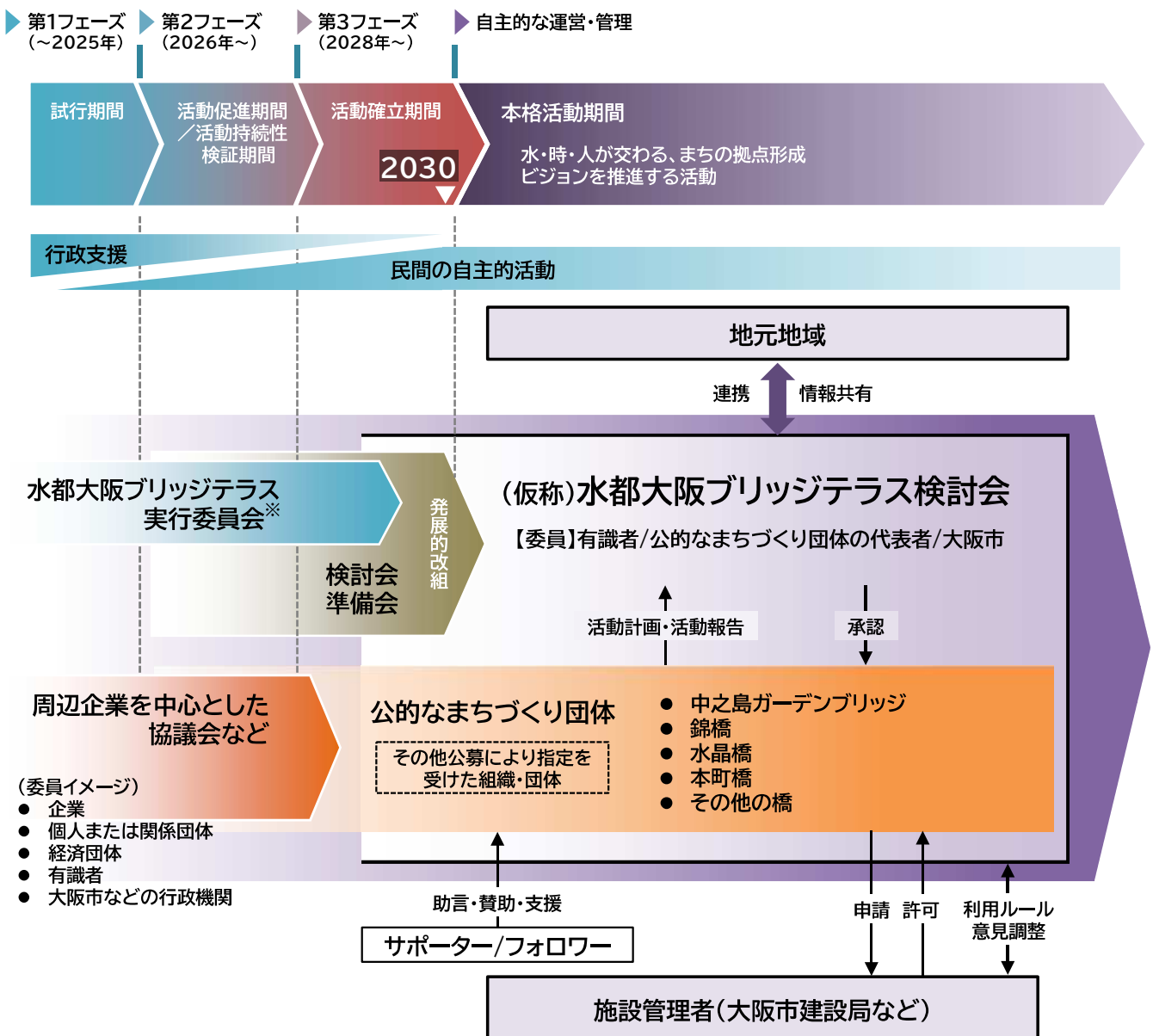


マルシェ(錦橋)

推進体制～(仮称)水都大阪ブリッジテラス検討会の創設

- これまでは橋や地域が抱える課題の解決を図るとともに、橋を活動の場として活用し、周辺エリアを含めたエリア全体の価値を高めていくために、中之島ガーデンブリッジ・錦橋・水晶橋・本町橋の4橋を対象に産官学民で構成する水都大阪ブリッジテラス実行委員会※を中心として、社会実験を通じて様々な検証を実施してきました。同実行委員会の設置期間は2028年度までとしています。本ビジョンに示すハード・ソフト施策を一体的に推進するためには、官民で共有できる新たなプラットフォームが必要となります。そこで、ビジョンを推進する体制として、現行の実行委員会を基盤とした(仮称)水都大阪ブリッジテラス検討会の創設をめざします。
- 一方、地元組織としては、まずは周辺企業を中心とした協議会の設立が考えられます。こうした組織が発展して公的なまちづくり団体となり、検討会と連携しながら、ビジョンの実現に向けた取組みを推進していくことが求められます。
- 各橋の活動については、公的なまちづくり団体が主体となって行うこととなりますが、計画した活動等を検討会に共有することで、地域独自の取組みを進めるにあたってのアドバイスを受けられるとともに、検討会の承認が根拠となり、申請等の手続きの簡素化・円滑化につながるものと想定されます。
- また、取組みの情報共有を行うことで、橋全体の活動が共有されるとともに、取組みの方向性を一致させることが可能となるほか、新たな活動ルールをつくる場合においても透明性や公平性を確保したものと位置付けることが可能となります。

(仮称)水都大阪ブリッジテラス検討会の創設



※2025年3月までは「中之島ブリッジテラス実行委員会」

水都大阪ブリッジテラス社会実験の実施

- 水都大阪ブリッジテラス社会実験では、民間主体による橋のマネジメント体制の構築をめざして、空間デザインや必要な機能、利活用のあり方、維持管理手法などについての検証を行っています。あわせて、安全性の確保や活動のしやすさといった観点から、民間活動の推進に向けた課題を抽出するとともに、担い手となりえる団体の参画意向・活動ニーズ、日常管理の実現可能性を確認することとしています。
- さらに、官民の役割分担や運用ルール等を整理し、実装に向けた制度の方向性を明確化し、最終的には制度整備ならびにマネジメント団体の公募・指定を行い、継続的に運営できる体制の確立をめざします。
- 加えて、担い手となりえる団体が主体的に活動に関わることで、将来の活動をイメージや事業スキームを具体化し、地域に根付いた持続可能な取組みへと発展させることも本実験の重要な目的としています。

基本的な検証内容

高質で魅力ある橋・橋上空間の検証

【空間デザイン/機能】

橋の魅力向上に資する緑化、ライトアップ、民間主体による多様な利活用を促進する空間・施設、利用者の利便向上を図る空間・施設のあり方を検証。



民間活動を推進する橋の魅力向上する
インフラ整備
(電気、水道、ライトアップなど)

場所別の特性

- 立地特性
- 橋の構造
- 周辺環境
- 周辺エリアにおける橋以外のポテンシャルを有する資源の有無(船着場など)
- 担い手となりえる団体・組織の有無及び活動意向
- 周辺エリアにおける民間主体によるマネジメント活動、プレイヤーの有無・今後の可能性

民間主体による橋上空間の利活用の検証

【利活用・運営のマネジメント】

にぎわいや華やかさなど、民間の創意工夫による橋上空間の利活用を促す仕組み(体制、活用制度など)を検証。



民間活動の推進に向けた課題の把握 (安全性、活動のしやすさ等)

担い手となりえる団体・組織の発掘

活動ニーズと
取組み意向を確認

日常管理の可能性
を確認

現代版の町橋制度としてエリア価値を高める
民間主体のマネジメント制度の検討

公的なまちづくり団体の指定
● 道路占用許可等の特例制度の活用など

ブリッジサポーター制度の創設
● 活動を円滑に進めるサポートのルール化やサポート体制の構築



快適で美しい橋上空間を創出する、清掃や植栽の水やりといった日常管理をはじめとした民間主体の維持管理のあり方を検証。

【維持管理のマネジメント】

民間主体による橋上空間の維持管理手法の検証